

受章

大臣表彰（敬称略）

【秘書広報課】

●文部科学大臣表彰

- 安川 博己 現 和歌山県スポーツ少年団指導者協議会会長
- 山本 健 現 和歌山県スポーツ少年団指導者協議会副会長
- 丸山 敏文 現 橋本市スポーツ推進委員会会長

長官表彰（敬称略）

【秘書広報課】

●消防庁長官表彰

- 和田 哲男 現 橋本市消防団第6分団分団長
- 寺田 清 現 橋本市消防団高野口第2分団分団長
- 東家 洋行 現 橋本市消防団第6分団副分団長

お知らせ

監査委員の選任について

【監査委員事務局】

令和4年4月の橋本市議会臨時会において同意を得て、瀧川千秋氏が監査委員に選任されました。

なお、任期は4月25日から令和8年4月24日です。

●問い合わせ

監査委員事務局 ☎33-1228

「年金振込通知書」の介護保険料について

【介護保険課】

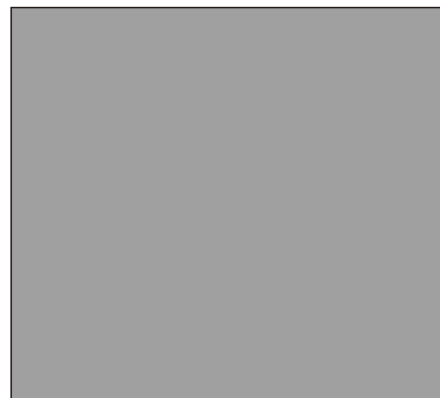
日本年金機構などが毎年6月に通知する「年金振込通知書」は、6月から翌年4月までの年金支払予定額などが記載されていますが、これに記載されている介護保険料額は、通知日時点の予定額です。

決定した介護保険料額は、7月中旬に市が通知する「介護保険料額決定通知書」をご確認ください。

●問い合わせ

介護保険課 ☎33-1633

広告



マイナンバーカードを作りませんか

【市民課】

マイナンバーカードの作成をお手伝いする出張申請所を開設しますので、ぜひご利用ください。

●日時・場所

日程	時間	場所
6月18日(出)	10:00~15:00	保健福祉センター
7月3日(日)	10:00~12:00	学文路地区公民館

●内容

申請に必要な顔写真を無料で撮影し、申請書記入のお手伝いをしますので、そのまま申請していただけます。マイナンバーカードの受取りは申請から約1カ月後に届く交付はがきの内容をご確認の上、市民課までお越しください。



●問い合わせ

市民課 住民係 ☎33-1131

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について

【市民課】

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。ただし、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。



●日時

- 6月10日(金) 午後5時30分~8時
- 6月26日(日) 午前9時~午後3時

●問い合わせ

市民課 住民係 ☎33-1131

有料広告を募集しています

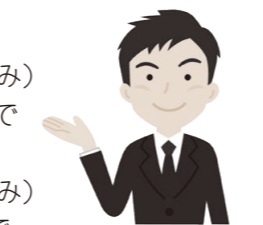
●広報はしもと

掲載料：1スペースあたり22,000円（税込み）
申込期限：掲載希望月の2カ月前の25日まで

●市ホームページ

掲載料：1スペースあたり11,000円（税込み）
申込期限：掲載希望月の1カ月前の1日まで
※広告の寸法や割引制度など、詳しくは市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ 秘書広報課 広報広聴係 ☎33-2676



市営住宅の入居者を募集します



市では、9月入居分の市営住宅の入居者を下記のとおり募集します。申込資格など詳しくは市ホームページを確認していただくか、建築住宅課 住宅係までお問い合わせください。

【建築住宅課】

▶入居予定日

9月26日(月)

▶申込用紙配布と申込受付期間

6月1日(水)~7月1日(金)
※土・日曜日を除く
午前8時30分~午後5時15分

▶必要書類および申込方法

手続きに必要な書類を「市営住宅募集要綱」でご確認の上、持参または郵送（受付期間内必着）で申し込んでください。募集要綱は、建築住宅課、図書館、中央公民館、各地区公民館および市ホームページで入手できます。

▶募集住宅

住宅名	所在地	構造等	建設年度	募集戸数		家賃月額（円）	間取り	備考
				優先枠				
あけぼの	神野々103	簡耐2階建	昭和49年	2	1	16,800~22,000	3DK	
原田B	原田132	中耐4階建	昭和48年	1	0	11,900~17,800	3DK	1階
岸上	岸上150	簡耐2階建	昭和62年	1	0	22,700~33,800	3DK	
脇之田第2	名古屋1095-1	簡耐2階建	昭和59年	1	0	20,900~31,100	4DK	

※優先枠…母子・父子世帯や多子世帯などは、入居者の選定について優先的な取扱いを受けられます。

▶申し込み・問い合わせ

〒648-8585（住所記入不要）
橋本市 建設部 建築住宅課 住宅係 ☎33-1115



◀市営住宅入居者募集ページへの二次元コード

橋本市への移住を応援します



橋本市への移住を応援するため、新築住宅取得および空き家の賃借、購入に対して、補助金を交付します。

【シティセールス推進課】

転入夫婦 新築住宅補助金	空き家お試し暮らし 応援補助金	空き家移住 応援補助金
夫婦共に市外から転入し、新築住宅を取得した満40歳未満の夫婦に対し、30万円の補助金を交付します。	市外在住の人が、わかやままたは橋本市空き家バンク登録済の住宅を賃借した場合に、仲介手数料や最大3カ月分の家賃の2分の1の額（上限16万円）を交付します。	転入に伴いわかやままたは橋本市空き家バンク登録済の住宅を購入した場合、取得費の2分の1の額（上限20万円。夫婦いずれかが40歳未満の場合、上限30万円）を交付します。

※その他の要件については、市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ シティセールス推進課 ☎33-6106